

【用語解説】

ページ	用語	解説
8、26	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人選の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。
8、33	見える化	活動の現状、進捗状況、実績などを常に見えるようにしておくこと。問題が発生してもすぐに解決できる環境を実現すると同時に、業務の現場をそもそも問題が発生しにくい環境に変えるための、組織内の体質改善や業務改革の取組全般を指す。
9、49	新公立病院改革プラン	公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制を確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことを目的として、新公立病院改革ガイドライン(平成27年3月31日総務省自治財政局長通知)に基づき、平成29年3月に策定した計画
9、32、36、39	行政評価制度	行政の活動(施策・事業等)を一定の統一的な視点や手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政に反映させる手法のこと。
11、44	経常収支比率(一般会計)	自治体が自由に使える収入(一般財源)のうち、必ず支出しなければならない経費(義務的経費)が占める割合。数値が高いほど自由に使えるお金が少なくなる。財政構造の弾力性を示す指標で、一般的に80%以下が望ましいとされる。
11	扶助費	社会保障制度の一環として、関係法令に基づき、児童・高齢者・生活困窮者等を支援する経費のこと。
11、44	財政調整基金	経済事情などにより、財源が著しく不足する場合や災害などによる予期しない支出に備え、決算余剰金などを積み立てている基金
12	財政力指数	地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値のこと。財政力指数は1に近くあるいは、1を超えるほど財源に余裕があるものと評価されている。
24	人事評価の総合評価点	能力評価(14点から54点まで、標準50点)と業績評価(0点から100点まで、標準レベルの業務目標をほぼ達成した場合50点)の合計点のこと。100点を標準点とする。
25、27	コンプライアンス	法令遵守。法令等のルールに従って、公平・公正に業務を遂行すること。
25	5S活動	「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「躰」の5項目に基づいた業務管理のこと。職場環境の美化、職員のモラル向上や業務の効率化等の効果が期待できる。
26、29	一億総活躍社会	政府が提唱する「若者も、高齢者も、女性も、男性も、障害のある方も、いっと失敗を経験した方も、一人ひとりが家庭や地域や職場で自分の力を発揮し、生きがいをもてる社会」のこと。

ページ	用語	解説
26	働き方改革	働く人が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革のこと。長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を目指す。
26	時差出勤制度	職員の1日の勤務時間数を変更せず、勤務の始業時間や終業時間をずらすことで、通常の勤務時間と異なる時間帯で勤務する制度
28	ストレスチェック	労働安全衛生法に基づく、医師・保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査
31	業務継続計画(BCP)	災害発生時など、人材や資材に制限がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく計画。被害想定や、優先すべき業務の整理、人員の配置案などをあらかじめ定めておく。
35	リスクマネジメント	リスクを組織的に管理(マネジメント)し、損失などの回避または低減を図るプロセスのこと。
37	指定管理者制度	公の施設の管理について、地方公共団体の指定する者が管理を代行する制度
37	モニタリング	指定管理者による施設の管理運営及び公共サービスの提供に関し、協定書や仕様書に基づき適正かつ確実に履行されているかどうかを監視・評価し、必要に応じて改善に向けた指示を行うこと。
38	発生主義	会計原則の1つで、現金の収支にかかわらず、資産の移動や収益・費用の発生事実に基づいて記録すること。
38	複式簿記	経営活動を一定ルールに従い帳簿に記入する際、1つの取引について原因と結果の両方から捉え、二面的に記録していく記帳法
38	財務書類4表	総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき作成された財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)
38	貸借対照表	基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの。
38	行政コスト計算書	一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの。 (企業会計における「損益計算書」)
38	純資産変動計算書	一会計期間中の純資産(及びその内部構成)の変動を表示したもの。 (企業会計における「株主資本等変動計算書」)
38	資金収支計算書	一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの。 (企業会計における「キャッシュ・フロー計算書」)
39	インセンティブ予算	市民サービスを低下させずに、職員の創意工夫により歳出削減や歳入増加を行った部課等に対し、その金額の一部を翌年度予算において追加配分する予算方式
43	バナー広告	インターネット広告の一種。ウェブサイトに広告の画像を貼り、広告主のウェブサイトへリンクする手法
43	ふるさと納税	応援や貢献したいと思う自治体へ寄附をした場合、自己負担額を除いたその相当額が所得税や個人住民税から控除される制度

ページ	用語	解説
43	スポーツキッズサポーター基金	スポーツを通じた子どもたちの健全育成を推進することを目的として、市が設置した寄附金等を財源とする基金
43	ネーミングライツ	施設命名権。施設の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与する、広告概念
44	過疎対策事業債	過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債
44	実質公債費比率	実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標
45	サンセット方式	補助制度や事業などで、あらかじめ終期を明示しておく方式
46	公共施設等総合管理計画	総務省の要請により地方公共団体が策定した、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画
46	ライフサイクルコスト	建物等の建設に係る初期費用(建設費等)から維持費(光熱水費、修繕費、改修費等)を建物の使用期間全体で考えた費用
47	単年度収支比率 (国保特別会計)	単年度収入に対する単年度収支の割合
47	要介護認定率	65歳以上の人に占める要介護・要支援認定者の割合
47	通いの場に参加している高齢者	市が実施している「まちかど健康塾」及び「もやいふれあい菜園」の実登録者数のうち高齢者
47	ひまわりプラン	水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の愛称
48	有収率	配水した水のうち、料金の対象となった水の割合 (年間総有収水量/年間総配水量×100)
48	ストックマネジメント (下水道事業)	下水道事業において、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
48	市街地雨水整備率	主に山間部の傾斜地を除いた市街地の雨水整備対象区域における雨水整備済区域の占める割合 (雨水整備済区域の面積/雨水整備対象区域の面積×100)
48	汚水処理人口普及率	下水道、農業漁業集落排水及び合併処理浄化槽による処理人口の人口に占める割合 (下水道処理人口+農業漁業集落排水処理人口+合併処理浄化槽人口)/行政人口×100)
49	地域医療構想	医療介護総合確保推進法によって都道府県が策定することが義務付けられ、限られた医療資源を効率的に活用し、切れ目のない医療・介護サービスの体制を築く目的で、将来の医療需要と病床の必要量を推計し、地域の実情に応じた方向性を定めたもの。
49	急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能のこと。
49	慢性期機能	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能のこと。

ページ	用語	解説
49	高度急性期機能	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能のこと。
49	地域包括ケア病棟	急性期医療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入並びに患者の在宅復帰支援等を行う病棟のこと。回復期機能を担う。
49	ハイケアユニット病床(HCU)	緊急の状態を脱した患者が一般病棟に転棟できるように支援を行う高度治療室のこと。高度急性期機能を担う。
49	地域医療支援病院	地域医療全体のレベルアップに重点が置かれ、日常生活圏での医療提供体制の整備を目指すもので、法的要件に合致した病院を県知事が承認する。
49	くまもとメディカルネットワーク(KMN)	熊本県内の医療機関や介護関連施設などで患者の診療・調剤・介護に必要な情報を共有して医療・介護サービスに活かすシステムのこと。
49	経常収支比率(病院事業会計)	経常費用(=医業費用+医業外費用)が経常収益(=医業収益+医業外収益)によって、どの程度賄われているかを示す指標。公営企業の経常的な活動における収益性を示し、この比率が100%を超えると経常収支において黒字となる。